

新潟県育成センター用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト(選手・スタッフ用)

シーン	項目	チェック欄
1 事前準備	(1) 選手・スタッフは、活動日まで健康チェックを行いコンディショニングチェック表に記録（活動日2週間前までの検温と行動記録）し、活動日に提出する。	
	(2) 選手が未成年の場合は、保護者が活動内容を理解し、参加応諾書を提出する。	
	(3) 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合は、参加を見合わせる。	
2 往復の移動	(1) 交通公共機関利用時にはマスクを着用し、ラッシュ時や混んでいる車両を避ける。	
	(2) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。	
	(3) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。	
	(4) 電車・バス等公共の交通機関内においては、常に他者と距離をとり、会話を控える。	
	(5) 目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を洗い、消毒、うがいをする。	
	(6) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。	
3 練習時	(1) 選手・スタッフはプレー時以外はマスクを着用する。	
	(2) 選手・スタッフはコンディショニングチェック表と参加応諾書をチームの感染対策責任者に提出する。	
	(3) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。	
	(4) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。	
	(5) 握手やハイタッチ等を行わないなど、プレー以外の不要な接触を避ける（得点後の喜び、交代時の握手等）	
	(6) 円陣、ミーティングは回数・時間を減らす、もしくは行わない。	
	(7) 順番を待つ時やチームメイト、スタッフと会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。	
	(8) 水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けない。	
	(9) ボトル、タオル、ピンス等を他の選手と共有しない。	
	(10) 怪我をした選手に他の選手がむやみに接触しない。また、コート外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。	
4 練習後	(1) 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。	
	(1) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。	
	(2) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。	
	(4) 会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。	
5 帰宅後	(1) 手洗いうがいを徹底する。	
	(2) バランスの良い食事をとる。	
	(3) 検温と共に行動記録を書く。	
	(4) 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。	
6 事後対応	(1) 感染者が疑われる場合は、感染対策責任者に速やかにその旨を伝える。	
7 保護者	(1) 会場内で見学する場合には、保護者同士が密な状態とならないようにする。会場の状況、保護者の数によっては見学禁止の協力を要請する場合がある。	
	(2) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用する。	

新潟県育成センター用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト（感染対策責任者会場内対策）

シーン	項目	チェック欄
1 事前準備	(1) チーム内において感染対策責任者を定め、所属協会・連盟担当者の連絡先を把握する。	
	(2) 活動する上での注意事項を関わる全ての方と共有し理解してもらう。（不安がある場合は参加を見送る）	
	(3) コンディショニングチェック表を配布し、当日参加応諾書とともに回収する。	
	(4) 消毒薬などの確認、準備。	
2 施設用具等の対応	手洗い場所、トイレ、洗面所	
	(1) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること。	
	(2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。	
	(3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（利用者にマイタオルの持参を求めても良い。）	
	(4) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること。	
	(5) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。	
	(6) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。	
	更衣室、休憩スペース	
	(1) 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）。	
	(2) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること。	
	(3) 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること。	
	(4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること。	
	(5) スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。	
	スポーツ用具の管理	
	(1) 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること。	
	(2) やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること。	
	保護者の管理	
	(1) 施設に保護者も入場させる場合には、保護者同士が密な状態とならないよう対応をとること。会場の状況、保護者の数によっては見学禁止の協力を要請すること。	
	(2) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること。	
	運動・スポーツを行う施設的环境	
	(1) 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。	
	(2) 体育館の床をこまめに清掃すること。	
	(3) フロア以外の施設においても、密な状態とならないようにすること。	
	施設の入口	
	(1) 手指の消毒設備を設置すること。	
	(2) 施設利用時の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること。	
	ゴミの廃棄	
	(1) 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。	
	(2) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸（ポンプ型の液体または泡石鹸）と流水で手を洗い、手指消毒すること。	